

「生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例(案)の基本的な考え方」に対するパブリックコメント(ご意見)を募集します

29年6月に生産緑地法の一部が改正され、生産緑地地区に定めることができる面積の下限を、市が条例を定めることと引き下げる事が可能となりました。緑地機能を持ち、良好な都市環境の形成に資する生産緑地の計画的な保全を図るため、市では、条例(案)の基本的な考え方をとりまとめたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

【閲覧期間・場所】閉庁日、休館日を除く1月9日(火)～30日(火)、都市計画課(市役所5階、市政情報コーナー) 同1階、中央滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、市ホームページで閲覧いただけます。 **【ご意見の提出方法】**1月9日(火)～30日(火)に(必着、件名を「生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例(案)の基本的な考え方」の意見」と明記して、住所・氏名・年代(例：40代)のご意見を記入の上、〒203-8555、市役所都市計画課宛て郵送、ファックス(470-7809) または電子メール(yoshikakei@city.higashikurume.jp)で提出してください。電話や来庁による口頭での受け付けはできません。 ※お寄せいただいたご意見

国民年金

新成人の皆さんへ 国民年金のお知らせ

日本に住む20歳～60歳未満のすべての方は、国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一病気になる場合や障害が残ったり、一家の働き手がなくなったときなどに、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられない場合もありま

国民年金の加入方法

加入手続きは、職業などによって第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者に分かれており、それぞれ異なります。

①第1号被保険者 自営業・農林漁業・学生の方などで加入手続きは本人が市役所保険年金課で行います。

②第2号被保険者 会社員や公務員など、厚生年金保険などの場合は、勤務先で加入手続きを行います。

③第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者の加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。保険料は配偶者が負担します。

年金手帳は大切に保管しましょう

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付されます。加入記録や保険料の納付状況などが基礎年金番号で管理されます。年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要になりますので、大切に保管してください。詳しくは武蔵野年金事務所 ☎0422-5611-11へ。

市税などの納付にご協力ください

1月31日(水)は、市民税・都市税第4期、国民健康保険税第7期、後期高齢者医療保険料第7期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニでお納めください。詳しくは納税課 ☎470-7729へ。

募集



健康課 臨時職員 (保育士・事務)

①保育士 **【勤務内容】**母子保健、健康増進事業などの保育業務 **【応募資格】**保育士免許を有する方 **②事務** **【勤務内容】**母子保健、健康増進事業などの補助的な事務 **③共通事項**

通費相当額は別途支給 申し込みは1月19日(金)までに、事前連絡の上、履歴書(写真貼付)と①の方は資格証明の写しを健康課保健サービス係(滝山4ノ3ノ14、わくわく健康プラザ内)へ直接持参してください。書類選考と面接の上、決定します。提出した履歴書は返却しません。詳しくは同係 ☎477-0022へ。

市立小・中学校勤務の臨時職員 **①学校用務** **【勤務時間】**平日の午前8時～午後4時半(1時間の休憩あり) **【勤務内容】**校舎・校庭の維持管理(トイレ・プール清掃を含む)など **【報酬】**時給1050円(交通費相当額は別途支給) **②学校事務** **【勤務時間】**平日の午前8時～午後4時半(1時間の休憩あり) 申し込みは1月9日(火)～15日(月)に、事前連絡の上、履歴書(写真貼付)を教育総務課庶務係(市役所6階)へ直接持参してください。詳しくは同係 ☎470-7775へ。

都立多摩職業能力開発センター 職業訓練4月入校生を募集します

都立多摩職業能力開発センター、同センター八王子校、同センター府中校では、4月からの入校生を募集します。 **【募集期間】**1月10日(水)～2月2日(金) **【科目】**同センター ☎042-500-8700(昭島市東町3ノ6ノ33、JR青梅線西立川駅南口から徒歩7分) **II**精密加工科、若年者就業支援科(溶接コース、建築設備科など)13科目 **▼同センター八王子校 ☎042-622-1187**

8201(八王子市台町1ノ11ノ1) **II**福祉用具科、電気設備管理科など6科目 **▼同センター府中校 ☎042-367-8201(府中市南町4ノ37ノ2)** **II**クリーンスタッフ養成科、生活支援サービス科、電気設備技術科など8科目 **【科目により、訓練期間、応募条件・定員が異なります。募集料見学会も開催します。募集科目や応募の詳細は、同センター各校へ問い合わせください。詳しくは同センター各校へ。**

社会保険労務士による無料相談会

【日時】1月31日(水) 午後1時半～4時 **【会場】**市役所1階屋内ひろば **【相談内容】**年金、社会保険(健康保険、雇用保険、介護保険)、労働問題(賃金未払い、1時半～4時 **【定員】**5人程度 **【費用】**無料 **【会場】**当日直接会場へ。詳しくは生活文化課 ☎470-7738へ。

お気軽に無料相談



相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先		
法律相談 (各日8人)	7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	2月1日(木) 2月15日(木)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470-7738		
不動産・相続・会社の登記等相談 (5人)	7日(水)	午後1時から		司法書士	2月2日(金)			
表示登記・土地の境界等相談 (4人)		午前10時から		土地家屋調査士				
相続・遺言・成年後見等手続き相談 (5人)	14日(水)	午後1時から		行政書士	2月8日(木)			
税務相談 (5人)	21日(水)	午後1時半から		税理士	2月15日(木)			
人権・身の上相談 (4人)				人権擁護委員				
不動産取引相談 (5人)				宅地建物取引士	1月26日(金)			
交通事故相談 (5人)	1日(木)	午後1時から		弁護士	2月22日(木)			
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談 (4人)	28日(水)	午前10時から		社会保険労務士				
女性の悩みごと相談 (各日3人)	5日(月)	午前10時～午後1時		女性カウンセラー	女性カウンセラー		1月24日(水)	午前9時から電話で男女平等推進センター ☎472-0061
	13日(火)	午後1時半～4時半					2月7日(水)	
	19日(月) 26日(月)							
女性弁護士による法律相談 (3人)	2日(金)	午前9時半～午後0時半		女性弁護士	1月19日(金)		市商工会 ☎471-7577	
経営相談	平日	午前10時～午後4時		東久留米市商工会	前日までに			

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	9日(金)	午後2時～5時	市役所1階屋内ひろば	東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476-1515
教育相談 ※電話相談可。	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	教育相談員	中央相談室 ☎473-3667
			滝山相談室(西中学校隣)		滝山相談室 ☎475-8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課(市役所2階)	母子・父子自立支援員	児童青少年課 ☎470-7736
身体障害者相談	9日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470-7747、ファクス475-8181
知的障害者相談	14日(水)			知的障害者相談員	
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター ☎477-2711
職業相談	開庁日	午前9時～午後5時	市役所2階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	8日(木)	午前10時～午後1時～4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談可。	平日	午前10時～午後1時～4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター ☎473-4505 ※直接会場へ。
行政相談	2月は実施しません			行政相談委員	生活文化課 ☎470-7738
妊婦訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477-0022
赤ちゃん訪問					
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課(市役所1階)	相談支援員	福祉総務課 ☎470-7741